

ある事にや、尋ぬべし、源氏物語などにはなき詞なり、狹衣に、雪やけに、あしもはれてなやまし
うおぼさるれば、ゆでつくろひなどして、あるきなども玄給はずと云々、これは足の痛に湯で
する事、今もする事なり、杉をせんじてする事もあるべし、

〔中右記〕天永三年十月二日、今日大宮右大臣殿御忌日也、仍於一條堂被行講説、予俄病、胸湯治之間
不行向也、

〔玉海〕嘉應三年○承安元年二月十八日癸亥、醫師定成來問湯治事等、明日雖吉日、黃帝之死日也、是重忌

之、來二十五日爲上吉日、然而及彼日者有懈怠之咎、仍尙自明日始水湯。至二十五日可始潮湯云々、
二十四日己巳、定成來問湯治事、所勞之體、尙脚氣風病、令然歟、試今一兩日可始水湯、自來月二三
日之間、可浴潮湯云々、

〔園太曆〕康永三年十月八日、予自今日浴潮湯、仰鳥養牧雜掌良兼法師令汲也、

〔法然上人行狀繪圖三十五〕三月二十六日、讚岐國鹽飽の地頭駿河權守高階保遠入道西忍が館に

つき給ひにけり、○中上人然法入御ありければ、この事なりけりと思ひあはせけり、藥湯をまふ
け、美膳をと、のへ、さまぐにもてなしたてまつる、

〔梅園日記二〕杉湯○中略

續門葉集雜上云、大藏卿隆博、藥湯のために、杉の葉をこひ侍りける返事にそへ侍りける、法印公
紹君がとふゑるしとも又なりにけり、杉のみたてる秋の山本又按するに、藥湯のためにとあれ
ば、これも脚氣ゆでん料にや、

〔續詞花和歌集十六〕大齋院○選子親王御あしなやませ給を、すぎのゆにてゆでさせ給べきよし申け

れば、ゆでさせ給へどゑるしも見えざりければ、

齋院宰相

あしひきのやまひもやますみゆる哉、ゑるしの杉とたれかいひけん